

## 令和7年度 第2回石川県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 日時： 令和8年3月2日(月) 15時30分～16時30分
- 場所： 石川県庁行政庁舎11階1110会議室
- 出席委員： 11名
  - 【被保険者代表】 釜井委員、長田委員、山口委員
  - 【保険医又は保険薬剤師代表】 高川委員、橋本委員、牧本委員
  - 【公益代表】 石田委員、寺西委員、中村委員
  - 【被用者保険等保険者代表】 赤澤委員、梨野委員※高川委員、牧本委員はオンライン出席
  
- 事務局： 塗師健康福祉部長、木村健康福祉部次長、関医療支援課長  
ほか13名

### 1. あいさつ (塗師健康福祉部長)

### 2. 議事

#### ① 説明事項

<事務局> 次の資料により説明

資料1 「石川県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について」

資料2 「令和8年度石川県国民健康保険特別会計の概要について」

資料3 「令和8年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について」

資料4 「保険料水準の統一について」

資料5 「子ども・子育て支援金制度への対応について」

資料6 「令和8年度石川県国民健康保険運営協議会のスケジュールについて」

#### ② 質疑

- ・ 保険料水準の統一について

<委員>

保険料水準の統一を進めるにあたり、医療費水準の低い市町については、医

療機関をあまり利用しないにもかかわらず、保険料水準は上がっていくと思われる。資料4のロードマップによると、令和17年度まで激変緩和措置があるものの、そのような市町が納得できる状態になるのかが心配であるが、どのような形でこのようなスケジュールにしたのか。

<事務局>

ロードマップも含め、今回報告した納付金ベースの統一の進め方についての内容は、医療費水準が低い市町も含め、市町と県の間で協議して決定したものである。統一に当たり保険料が上昇し得る市町からの激変緩和措置についての意見も踏まえ、お示ししたロードマップの形で進めることを市町と合意している。

#### ・特定健診・特定保健指導について

<委員>

特定健診の受診率が、目標の60%に向けてあまり上昇していないように思うが、好事例の横展開や、かかりつけ医からの情報提供のさらなる推進など、受診率向上のための取組として、どのようなことを考えているか。

<事務局>

かかりつけ医からの情報提供については、引き続き推進していきたいと考えている。また、受診率の向上につながる取組については、受診しやすい環境整備として、ウェブ予約の導入や、電話や訪問による個別勧奨などで効果があったと聞いている。

特定保健指導の実施率の向上については、保健指導を来所中心から訪問中心へ見直したことなどによって一定の効果があったと聞いている。

県としては、今後も市町の効果的な取組について取りまとめたうえで、横展開等の支援を行い、県全体の受診率向上につなげていきたい。

#### ・データヘルスの推進について

<委員>

市町の規模には大小あるため、データヘルスの活用状況にも差があるのではないかと思うが、県ではデータヘルスの推進として、どのような支援をしているのか。

<事務局>

主な取組としては、保険者協議会主催の学習会を年に2回開催しており、個別の市町のデータを見ながら、それぞれの課題への取組について個別に支援をしている。また、健康実態の可視化事業については、国保連合会や金沢医科大学の協力のもと、市町ごとのデータを表などの形で可視化して、データヘルス計画に沿った取組を進めるための支援をしている。

<委員>

具体的に、データヘルスを保健指導等に活用することは可能か。

<事務局>

市町には保健指導の質の担保が求められているが、市町単独でのデータ分析が難しい中で、県から分析結果を示すことで、自分たちの保健指導がどのような成果に結びついているのかを踏まえながら、効果的な保健指導を行うことができおり、また、県内全域の市町同士でも共有しながら取り組んでいる。

#### ・地域フォーミュラリについて

<委員>

地域フォーミュラリの作成推進に向けて、モデル地域の選定などはどこまで進んでいるのか。

<事務局>

現在、白山市、野々市市の周辺地域をモデル地域に選定し、公立松任石川中央病院を中心として、当該地域における地域フォーミュラリの作成、運営に向けて活動を実施していただいている。

地域フォーミュラリの作成にあたっては、地域の医師会や薬剤師会等の関係団体の協力を得ながら、医療機関の医師及び薬剤師、薬局の薬剤師のほか、地域の医療を担う関係者からなる組織を設置し、関係者の協働と合議のもとで透明性を確保し対応することとなっている。

#### ・後発医薬品の差額通知について

<委員>

後発医薬品の使用割合が現時点で91.4%と目標を達成しているように思うが、今後も差額通知は続けていくのか。

<事務局>

国から、差額通知を送付するとともに、後発医薬品使用の意義について啓発することが推奨されているため、現在も続けているところだが、使用割合や費

用対効果等も踏まえながら、市町と連携して検討していきたい。

以上